

西環保発第 161 号  
令和元年 12 月 27 日  
(2019 年)

ストップ・ザ・アスベスト西宮代表 上田 進久 様  
兵庫県保険医協会 環境・公害対策部長 森岡 芳雄 様

西宮市長 石井 登志郎  
西宮市保健所長 廣田 理  
西宮市教育委員会教育長 重松 司郎  
(公 印 省 略)

#### 回答書

令和元年 11 月 28 日付で提出のあった要望等につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

令和元年 5 月 8 日に確定しました判決において、アスベストの飛散については、「本件土地の周辺地域に一定量の石綿が飛散したことを否定することはできない」としたものの、「この飛散した石綿のうち本件土地の周辺地域に到達したものの量は、客観的にみたときに人体の健康に影響を及ぼすものであったと認めることはできない」と判断されたものと認識しており、今後もこの認識に変わりはありません。

また、同判決において、裁判所は「本件土地の周辺に居住していた原告らの石綿へのばく露に係る不安感又は危惧は、専ら主観的なものにとどまるといわざるを得ない」とも判断しています。

以上のことから、市としましては、このたびのご要望にはお応えできません。

ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

以上